資料４

府食第５３７号
令和６年９月３日

食品安全委員会委員長　山本　茂貴　殿

研究・調査企画会議事前・中間評価部会
座長　祖父江　友孝

令和６年度食品安全確保総合調査課題（案）について

このことについて、令和６年８月２０日に開催した令和６年度研究・調査企画会議事前・中間評価部会（第４回）における審議の結果、別添のとおり取りまとめましたので、報告いたします。

（別添）

令和６年度

食品安全確保総合調査課題（案）について

令和６年８月
研究・調査企画会議
事前・中間評価部会

令和6年度食品安全確保総合調査課題(案)

＜調査課題名＞
リスク評価における新しい評価手法の現状と必要性に関するヒアリング等の調査
＜調査の概要＞
食品安全の分野では従来、主に実験動物を用いた毒性試験によりリスク評価を行ってきた。一方、アニマルウェルフェアや「3R の原則」といった時流の中で、「リスク評価の精緻化」等を目指し、in vitro、in silico 評価法等、従来法の代替手法の更なる開発及び活用等、New Approach Methodologies（NAMs）の導入について世界的に活発な議論がなされている。例えば、米国における Tox21 プロジェクトにおいて開発されている Adverse Outcome Pathways（AOP)の考え方や、OECD において in vivo、 in vitro 及び in silico 手法等、利用可能なあらゆる情報を統合してリスク評価に利用する Integrated Approaches to Testing and Assessment（IATA）の取組などがある。 食品安全委員会においても、昨年度（令和５年度）に開催した 20 周年記念シンポジウムにおいて、こういった新しい評価手法の重要性や国際的調和の必要性を認識した。 そのため、現状において国内外で検討されている新しい評価手法をまとめるとともに、食品安全委員会専門委員にヒアリングをすることにより、食品健康影響評価において新しい評価手法を使い得る場面を見出し整理することで、今後、評価技術企画ワーキンググループにおいて新しい評価手法への対応の方向性を議論する土台とし、さらに今後の食品健康影響評価に役立てることを目的とする。